

## 第6分科会 通級指導教室と通常の学級との連携・協働

### テーマ 「通常の学級で力を発揮できるための指導・支援の在り方」

#### 提案2 「小・中学校の支援の違いから考える」

～Aさんの事例を通して～

発表者	愛媛県 西予市立宇和中学校	教 諭	浅野 郁夫
司会者	愛媛県 砥部町立砥部小学校	教 諭	松岡 弘子
助言者	鳥取県教育委員会 特別支援教育課	指導主事 兼 係長	上灘 良祐

## I 実践に当たって

私は、通級指導教室を小学校5年間、中学校4年間担当して、小学校と中学校では、学校種の違いとともに子供の発達段階の違いなどで支援の仕方が変わっていることを感じた。

小学校では、学級担任が大半の教科を受け持ち、長い時間接することにより、児童との人間関係を構築しやすい環境にある。しかし、比較的少人数の保育園や幼稚園と比べると大人数になり、椅子に座る時間が長くなる。教師の指示によって動くことが増え、集団行動が多くなる。その中で、じっとしていることが苦手だったり、指示の聞き取りが苦手だったりといった生活面で困難を抱えている児童に対して配慮することが多い。

授業では、保育園や幼稚園等の就学前と比べると話す活動や係活動など、大勢の前で発表する機会が多くなる。また、休み時間や放課後等で友達と関わる時間が増える。高学年になると、周りの児童のことが気になり、特定の友人同士でグループを構成して友達関係が固定化しやすい時期でもある。

個人的な資質としてコミュニケーションの苦手な児童の中には、周りの協力がないと友達の輪に入りづらい児童もいる。発達段階において他人が自分をどう見ているかをあまり気にすることがないため、通級指導教室に通うことには抵抗感が少なく、楽しみにしている児童が多いと感じていた。

一方、中学校では、複数の小学校が一つの中学校に集まることが多く、生徒数も増える。生徒は教科担任、部活動担当、委員会担当などたくさんの教員と関わるが増える。また、発達段階においては、自分のことを他人と比較することができるようになる。テスト結果などに順位がつき、運動面や芸術面での他者との違いがはっきりと自覚できるようになる。生活面では、落ち着きを見せる生徒が増える一方、学習面でのつまずきが多くなり、学習への意欲をなくしたり、不登校になったりする生徒もいる。LD等学習面のつまずきから通級指導教室に通う生徒も多い。

発達段階としても自己肯定感が低い生徒が多くなる時期である。新しい環境になじんで新しい友達をつくることで人間関係が広がる生徒がいる一方、コミュニケーションが苦手な生徒の中には、人間関係を構築することが難しく、友達との付き合い方に悩み、大勢の中に入ると疲れるといった訴えをして、教室に入りづらく

なる生徒も出てくる。他人からの評価が気になり、通級指導教室のように他の生徒と違う行動をとることを極端に嫌う生徒が出てくる。

## II 実践内容

### 1 Aさんの実態の概要

Aさんは、小学校入学時に構音障がいがあることを主訴に通級による指導を開始した。入学前はパソコンが得意で、一人で遊ぶことが多かった。

4年時で構音指導を終え、通級による指導を終了した。

学年が上がるごとに発表の声が小さくなり、限局性緘黙の状態になる。

中学校では、限局性緘黙と周りとの同行動がとれないとの理由で、通級による指導を開始した。また、移動教室が多く中学校生活に対しての不安から生活支援員による支援を受けた。

現在、限局性緘黙の状態が続いているが、メモ等で自分の意見を伝えることができるようになってきている。

### 2 Aさんの状況の変化と通級による指導の内容・学級との連携

学年	子供の実態	通級による指導	学級との連携
低学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サ行がダ行の音になる。</li> <li>・舌の動きがぎこちない。</li> </ul>	主訴「サ行の音が出にくい」 ○ 構音の指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>・音の認識…サ行とダ行の音韻認識の確認</li> <li>・舌の動きをなめらかにする指導</li> <li>・呼気の出し方…サ行と他の音の息の吐く方向の違い</li> <li>・サ行の音が入った言葉（言葉のはじめ・中・終わり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サ行の音が不明瞭であることを伝え、周りの児童への対応と本児童への配慮をお願いする。</li> <li>・音読や発表における配慮をお願いする。</li> </ul>
中学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サ行がダ行の音になることがあるが、発音が明瞭にできる。</li> <li>・声が小さく、教室の隅までは聞き取れない。</li> <li>・弾むボールを取れない。マラソン大会では歩いているように見えるなど家庭での動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年生の終了時点でサ行とダ行の区別ができる。</li> <li>・指導開始時の主訴が改善されたため、通級による指導を終了する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級では、引き続き配慮をお願いする。</li> <li>・学級でのゲーム等は、学級担任の配慮により、参加することができた。</li> <li>・教室移動が他の児童より遅れることが多いので配慮する。</li> </ul>

	き方とは違うことを保護者が指摘する。		
高学年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表の声や話し声が小さく聞き取れなくなる。</li> <li>・登場人物の心情や自分の考えを伝えることができない。</li> <li>・友達とのコミュニケーションがとりにくくなる。</li> <li>・固まることがある。</li> <li>・自教室以外の活動では、何をしてよいか分からずうろうろしている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習発表会では、複数の児童と一緒にのせりふを言うことで対応する。</li> <li>・メモに書いたり、うなずいたりして自分の考えを伝えるよう支援する。</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限局性緘黙の診断(中学校入学前)</li> <li>・登校後や授業前の準備が間に合わない。</li> <li>・ぼんやりしているような時間が多い。</li> <li>・行動が緩慢である。</li> <li>・耳からの指示では、分かりにくいことがある。</li> <li>・思いや考えをまとめることができにくい。</li> <li>・複数の指示に従うことができにくい。</li> <li>・教科によって理解の差が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限局性緘黙の症状で、通級による指導を開始</li> <li>・自分の意思を表現する方法…身体表現(うなずき)やメモ</li> <li>・身体のコントロール…緊張ほぐし</li> <li>・家庭と学級との連携…国語科・総合的な学習の時間での個人の発表をビデオで流すために家庭で撮影をお願いし、教科担任・学級担任と連携を取り合う。</li> <li>・意思疎通方法…自分の言いたいことをメモして直接教師に持って行く練習。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援員による声掛けを行う。</li> <li>・生活支援員が声掛けをしても動けない時がある。</li> <li>・発表等は、学級担任・教科担任によって配慮し、うなずきやメモで意思を伝える。</li> <li>・発表の支援…国語科で個人発表を行う必要がある場合、電話に出て、応答ができるようになる。</li> </ul>

### Ⅲ 成果と今後の課題

- 通級指導教室で学ぶ子供が年々増えている現状では、主訴の状態を改善し、早期に終了させることが課題となる。

今回のケースでは、学級担任と学級内での配慮について打合せを行い、通級指導教室で構音指導を行うことにより通級指導開始時の主訴内容の指導を終え、通級による指導を終了することができた。

- 児童の成長とともに新たな限局性緘黙という症状が現れた。低学年から友達とのコミュニケーションが苦手で、ぎこちない動きになっていることが分かっていた。学級での配慮、生活支援員の支援、友達の声掛け、関わりのある教員との連携などによって、生徒自身がメモ等で自分の考えを伝えることはできるようになってきたが、緘黙状態を改善するには至っていない。
- 発達段階とともに生じる困難な状況を早期に発見し、指導による改善を図ることが必要であり、そのためには、学級や保護者との連携・協働がより必要となる。

#### 〈指導・助言〉

小中学校等の通常の学級において特別な支援が必要な児童生徒は年々増加しており、通級による指導に対するニーズや期待は高まっている。通級による指導を受けている児童生徒は、在籍している通常の学級で大半の授業を受けているため、在籍学級の担任と通級指導教室担当教員が連携協力しながら、児童生徒一人一人の状態に即した個別の指導計画を作成し計画的に指導を行い、着実に主訴の改善・克服を図ることが大切である。

通級による指導の終了については、「主訴が改善された」「指導目標が達成された」「児童生徒が自信をもてるようになった」などの理由が考えられるが、終了のタイミングは児童生徒一人一人違う。「指導期間は基本的に1年間」など期間を決めて指導を行っている場合でも、終了に当たっては、児童生徒の意見や気持ちを尊重しながら、保護者、在籍学級の担任、通級指導教室担当教員等がしっかり話し合って判断することが大切である。本実践では、指導開始時の主訴の改善により通級による指導が終了し、その際、通級指導教室担当教員から学級担任へ引き続き学級での配慮を行うよう適切に伝えられている。

緘黙のある児童生徒の支援については、緘黙の状態になった時期や要因に応じて指導課題が変わるが、いずれの時期や要因にあったとしても、話したいという意欲を高めていくよう働き掛けたり、児童生徒が反応しやすい場面を設けたりすることが、大切である。その際には教師の一方的な働き掛けとならないよう適切な配慮が必要である。

高等学校へ進学する際には中学校までの特別な支援について、個別の教育支援計画等を活用し適切に引き継がれることが大切である。そのためには、中学校段階で生徒の障がい等に対する自己理解を促し、本人・保護者に対して高等学校の状況を情報提供するとともに、中学校と高等学校での情報共有の在り方を共通理解しておくことが大切である。